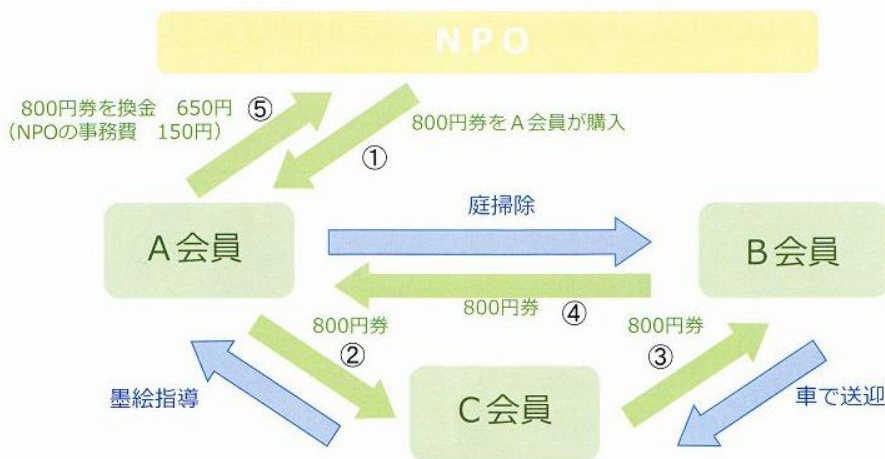


### 3-4. 有償ボランティア

謝礼金を払うことによってボランティアのサービスを受けやすくするための仕組み

56

#### 1. 仕組みのモデル



※この図面は換金する会員のみが事務費用を負担する仕組みの例を描いているが、日本の多くのNPOはサービスの利用を必ずNPOが仲介し、その謝礼金の一定額を事務費として受け取る仕組みにしている

## 2. 有償ボランティアとは何か？

ボランティアによるサービスに対し、謝礼金が交付されるボランティア活動の仕組みをいう

- 謝礼金は主催団体が発行する換金可能なチケットにより交付されるのが一般的である
- 謝礼金は、提供される労力（労働）に対する対価（報酬）として支払われるものではなく、無償の労力提供に対して謝意を表するために交付されるものである
- したがって、謝礼金の標準額は労働賃金の市場価格より低く、最低賃金以下に定めている団体が少なくない

## 3. 利用されている分野

謝礼なしに受けるには心理的抵抗があるような行為を提供する分野

(例)

- 日常的な近隣の助け合いの範囲を越える支援行為（その範囲は地域によって異なる）
- 継続的、一方的な支援行為
- 専門性のある支援行為
- 支援にコストがかかる支援行為



## 4. なぜ有償なのか？

助ける側と助けられる側の対等性（お互いさまの関係）を保つため



※ お互いにとって優しいシステムとして1990年代から急速に広まった

## 5. 有償ボランティアの種類

【様々な分類の基準】

有償ボランティアの分類は、分類基準により次のようになる

### 運営主体

- N P O
- 社会福祉協議会
- 地縁団体
- 行政

### 有償実現方法

- チケット方式
- 請求書方式
- 現金支払方式
- 通帳方式
- スタンプカード方式 等

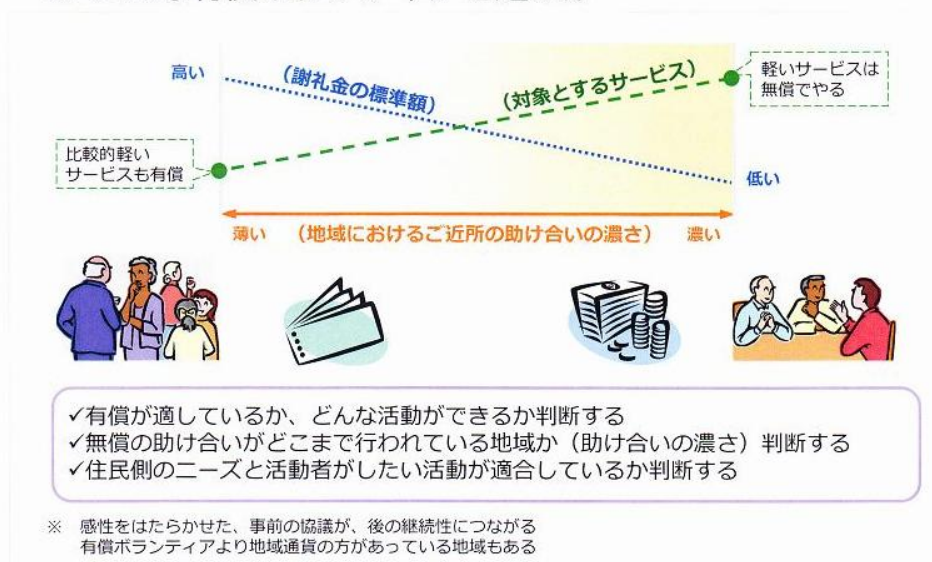
### 用途の違い

- 全額サービス提供者が得る
- 一部は事務局への寄付
- 一部を時間預託
- 全額事務局経費

### 標準額の定め方

- 一律額を決める
- 一律額を決め、実費を加える
- 活動の内容に応じて額を定める
- 支払う側のその都度の意思

## 6. どんな有償ボランティアを選ぶか



## 7. 仕掛け方と立ち上げのステップ

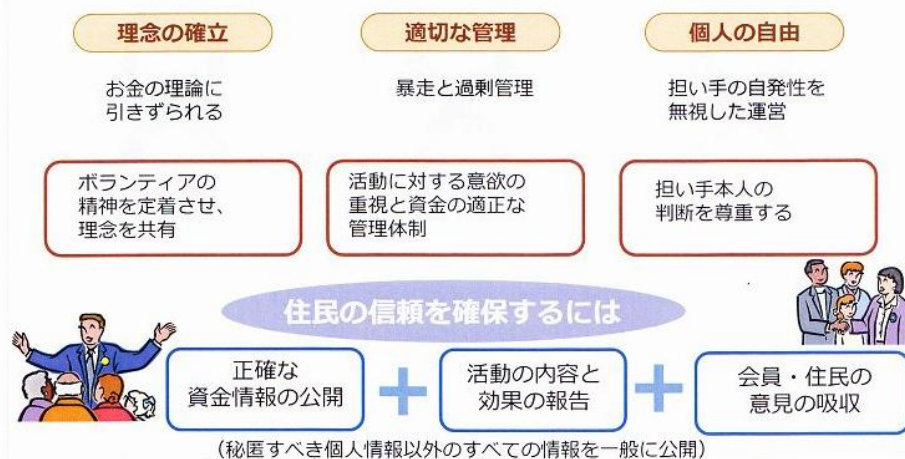
生活支援コーディネーターは、地域の助け合いの状況などを把握して、有償ボランティアを仕掛けることとした場合には、まず中心になるリーダーを見つけ、リーダーがおおむね次のようなステップで行う立ち上げを、それぞれの段階で支援する

- ① 理念の確立
- ② 実行の仲間づくり
- ③ 事前調査・事前学習
- ④ 代表者の決定と事務局の設置
- ⑤ 有償ボランティアの内容・種類を確定する
- ⑥ 団体の規模・運営体制の決定
- ⑦ 発起人会の発足
- ⑧ 地域住民への呼びかけ・会員募集
- ⑨ 運営資金・支援者の獲得及び行政その他関係者の理解
- ⑩ 初期準備（事務所の確定、整理など）
- ⑪ 定款の確定・団体の法人格獲得
- ⑫ 設立総会

## 8. 運営上の留意点

### 運営の継続に最も重要なのは住民からの信頼の確保

生活支援コーディネーターは次のような運営が行われているか、フォローする



## 9. ポイント制とは

原型は、行政が主体となって、指定された活動をしたときにポイントを与え介護保険料に充てる仕組み

この原型を基にして、ポイントの用途を特定商店における商品購入に拡大し、地元商店街の発展を図るタイプ、あるいは現金化できることとしボランティア参加の意欲を高めるタイプなどが出てきている

また、ポイントを付与する活動を広げ、自治会による見守り、除雪等の活動にも付与し、自治会活動を盛んにするなどの機能を付加する自治体も出てきている

## 9. ポイント制とは（続）

### 【原型】 稲城市介護支援ボランティア制度（東京都稲城市）

- 対象者：稲城市の第1号被保険者  
対象となる活動：介護保険施設、介護予防事業、ふれあいセンター、  
高齢者会食会等でのボランティア活動  
管理機関：稲城市社会福祉協議会  
施行日：平成19年9月

ボランティア活動を行い、活動した施設や団体に手帳を提示し、スタンプを押してもら（1時間の活動で1スタンプ・上限1日2スタンプまで）  
10スタンプを超える活動から評価ポイントに換えられる（例：10～19スタンプで1000ポイント、20～29スタンプで2000ポイント）、ポイントは2年は持ち越し可  
最大5000ポイントを付与、申し出により1ポイント1円で換算し、年間で最大5,000円を介護保険料に充てることができる

## 9. ポイント制とは（続）

### 【使途拡大タイプ】

#### よこはまシニアボランティアポイント（神奈川県横浜市）

- 対象者：横浜市の第1号被保険者  
対象となる活動：施設・事業所での活動、配食・会食サービス、  
区役所で行う介護予防事業  
管理機関：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会  
施行日：平成23年10月

指定した受入機関等で介護支援ボランティア活動を行うと、1回の活動で200ポイントが付与され、最大年間8000ポイント付与

ポイントは換金か寄付のみ（複数の寄付先を選択できる）

協賛企業等から特典あり

（例）ベイスターズ、マリノス、横浜美術館、ズーラシア動物園等の招待状が抽選で当たる

ICカードで記録する全国初のシステム導入

## 9. ポイント制とは（続）

### 【使途・活動等拡大タイプ】

#### さいたま市介護ボランティア制度（埼玉県さいたま市）

- 対象者：第1号被保険者又は第2号被保険者のうち60歳以上  
対象となる活動：市の指定を受けた介護施設等・高齢者等に対する食事サービス、健康づくり・趣味・高齢者サロン等での活動  
管理機関：さいたま市（高齢介護課）  
施行日：平成24年10月

1日30分以上の活動を1ポイントとし、1日2ポイントまで  
年間5,000円を上限とし、10ポイントにつき1,000円に交換  
ポイント交換申請時に換金又は寄付の選択が可能  
また、上限に達した場合にはシルバー元気応援券（6,000円分）としての交付を受けることができる  
※応援券はさいたま市シルバー元気応援ショップの応援券取り扱い店舗で使用可能

## 9. ポイント制とは（続）

### 【対象者・活動・使途拡大タイプ】

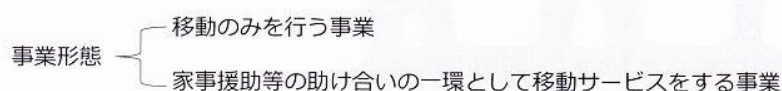
#### 元気はつらつボランティアスタンプ（新潟県三条市）

- 対象者：三条市在住者、在勤在学の方誰でも参加可能  
対象となる活動：受入先が122か所（平成26年8月現在）  
レクリエーション指導・食事や移動の補助・芸能披露・話し相手・さんちゃん健康体操サポーター活動・植樹・草刈り・地域での見守り活動・高齢者住宅の除雪活動など、報酬、謝礼金が支払われていない活動  
管理機関：三条市社会福祉協議会  
施行日：平成25年6月

指定した受入機関等で介護支援ボランティア活動を行うと、健幸マイレージ手帳に1回の活動で1スタンプを押して活動実績を把握する  
手帳に押印されたスタンプ10個で元気はつらつプレゼントの引換券1枚（1,000円相当）と交換。最大5000スタンプ  
選択肢が約50件と豊富で、賞品は地場製品、地場農産物、地産地消推進店での食事  
※65歳以上は介護保険の財源、65歳未満は市の一般財源を活用している

### 3-5. 「助け合い」としての移動サービス

有償ボランティアとして行われる例が多いが、受け取る謝礼の内容により法令の適用の有無が決まるので、注意が必要



70

#### 1. 「助け合い」としての移動サービスの種類

ボランティアが行う「助け合い」としての自家用車による外出支援

種類	登録 ※1	サービスの範囲
①無償または実費弁償のみの移動サービス	不要	移動専門
②地域通貨により謝礼を払う移動サービス	不要	他のサービスと一体
③ボランティアが行う福祉有償運送や過疎地有償運送 ※2	必要	移動専門

・実費弁償とは ⇒実際に運送に要したガソリン代、道路通行料、駐車場代

- ・福祉有償運送 ⇒対象者： 身体障害者、要介護者、要支援者等
- ・過疎地有償運送 ⇒対象者： 過疎地の住民及びその親族等

※1 道路運送法79条

※2 福祉有償運送には運転者に報酬（給料・賃金）を支払いコミュニティビジネスとして行われる形態のものもある



## 2. 「登録不要」の様々な類型

### 登録を要せず、助け合いの移動サービスができる類型

- A類型：**「助け合い」の移動サービスに対して支払われる対価の額が、実際の運送に要した金額（実費：ガソリン代、道路通行料、駐車場代）に限定されている
- B類型：**「助け合い」の移動サービスに対する謝礼は地域通貨による
- C類型：**ふれあい、助け合い活動を行っており、その一部として移動サービスが行われている謝礼の額が、移動の有無、その距離いかにかわらず、他のサービスと同じ設定
- D類型：**デイサービス等への移動を行うが、利用者から移動サービスに対応する対価、謝礼、実費弁償を受け取っていない（運転者が、団体から給与、報酬、謝礼等を受け取っているかどうかは問わない）
- E類型：** C類型 + A類型
- F類型：** D類型 + A類型



## 3. 「助け合い」の移動サービスに対するニーズ

### ニーズ

- 身体面：** 障がいや高齢により介助を必要としている等
- 精神面：** 他の乗客の視線が気になる、移動中に具合が悪くなることやトイレに行きたくないことが心配、付き添ってくれる人が必要等
- 地域面：** バスが近くを通らない、バス停や駅から距離がある、坂が多い等
- 経済面：** タクシー等の料金が高く使えない介護者等を確保する
- 利便性：** 公共交通機関の運行本数が少ない、運行時間が目的の時間帯と合わない、目的地に便利な交通経路がない等
- 情報面：** どのような移動手段があるのか分からない、移動手段の使い方が分からない等
- 意欲面：** 外出する気が失ってしまった、外出を諦めた等

これらの要因が、必ずしも単独で存在しているわけではない。多くは複合的に存在する

【例】

- |     |   |     |     |                                 |     |   |
|-----|---|-----|-----|---------------------------------|-----|---|
| 身体面 | + | 精神面 | ・・・ | 介助を必要としている人で外出中のトイレが心配で外出ができない人 |     |   |
| 利便性 | + | 経済面 | ・・・ | バスが一日一便しかないがタクシーでは料金が払えない人      |     |   |
| 意欲面 | + | 精神面 | +   | 情報面                             | ・・・ | 障がいがあるからと外出を諦めている人が、いざ外出しようと思っても方法が分からず、一人では不安に感じる人 |

（出典）NPO法人 全国移動サービスネットワーク

#### 4. 「助け合い」で行うことの重要性

##### **ボランティア精神による一体的な外出支援が必要**

- 利用者をただ移動すればいいだけでなく、利用者の状況に応じた対応をする必要あり

《例》乗車前後の介助や、外出先である病院・役所・商店等への付き添い支援など

##### **企業男性OBの社会参加に適した分野として重要**

車の運転は家事援助が不得意な男性にとってもとつきやすい

### 3-6. 「助け合い」としての配食

ボランティアが調理、配達等を行う利用者宅への配食。食事提供者による身体機能維持の目的のほか、栄養バランスの改善、安否確認、ふれあい（精神的交流）も目的にして有償ボランティアで行われるが、営利事業との競合が問題

なお、居場所等で、ふれあいを深める目的で食事を提供する「会食サービス」もある

## 1. 配食サービス利用のニーズ

- 自分で料理することが困難
- 自分で買い物に行くことが困難
- 怪我や病気等で体の調子を崩している
- 医師や家族から勧められた
- 買い物や料理をしてくれる人がいない
- 料理の献立を考えることが困難
- 届けてくれる人と話がしたい



## 2. 実施主体

- NPO
- ボランティア団体
- 社会福祉協議会
- 生活協同組合・農業協同組合・ワーカーズコレクティブ※
- 社会福祉法人

※ワーカーズコレクティブ  
メンバー全員が出資し、経営に責任を持ち、労働も担う「働く人の協同組合」

### 〔事業形態〕

- 自治体委託事業
- 自主事業

### 3. 「助け合い」の配食の長所

- 見守り・安否確認
- ふれあい・絆
- 利用者の好みや状況に応じた調理
- 必要な食事の摂取と栄養バランスの改善
- 利用者の生活リズムの確保



※ 地産地消にこだわったメニューづくりをるところもある

### 4. ニーズと営利事業によるサービス

#### 〔問題〕

- ニーズはあっても営利事業によるサービスでこれを満たせるのではないか
  - 安価で高齢者向けの、日替わりの営利配食事業が発展中

#### 〔「助け合い」としての配食の必要性の判断〕

- 前ページ記載の「助け合い」の配食の長所を加えた上で、営利配食事業を明らかに上回る「助け合い」配食へのニーズがあるか否かを判断
- 明らかに上回ることがない時は、配食に代えて前ページ記載の長所（ニーズ）を満たす助け合い活動（見守り・ふれあい・栄養バランスをとるためのアドバイス等）を行う